



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	高崎五六試論：幕末期から教部省御用掛兼勤期までの活動について(fulltext)
Author(s)	小正,展也
Citation	東京学芸大学大学史資料室報, 3: 42-54
Issue Date	2016-03-31
URL	http://hdl.handle.net/2309/159336
Publisher	東京学芸大学大学史資料室
Rights	

高崎五六試論—幕末期から教部省御用掛兼勤期までの活動について

東京学芸大学大学史資料室 小正展也

1. はじめに

前回の室報で、本学の前身校の一つである東京府尋常師範学校の校長の一人であった元田直^{もとたなおし}の経歴・活動についての検討を行った（拙稿「元田直小伝 —東京府尋常師範学校長就任時までの経歴・活動を中心に」『東京学芸大学大学史資料室報』第2号、2015年3月）。そこでは元田が校長に就任するまでの経歴と、元田が校長に就任する背景として、当時東京府知事であった高崎五六^{たかさきごろうく}の教育政策・教育思想についても十分ではないが検討した。

尋常師範学校長は府県知事によって任命される事となっていた。そして府県の教育政策を実際に担う書記官・参事官・学務課長も府県知事が任命していた。そのため尋常師範学校の諸問題について研究する場合、師範学校長・学務課長等を任命する府県知事の教育政策・教育思想を踏まえる必要があるのではないかと考える。しかし、これまで師範学校について研究する場合、府県知事という重要なファクターについて十分に考慮される事は少なかったのではないだろうか。そこで本稿では元田直東京府尋常師範学校長兼東京府学務課長を任命した当時の府知事である高崎五六の経歴・活動についての検討を行いたい。

明治初期から中期にかけての府県知事は幕末維新期の激動を生き抜いてきた所謂「猛者」が多かったと考えられる。勿論、高崎もその一人である。この時期の府県知事は、明治後期以降の府県知事とは異なる経歴を持った人物が多い。明治後期以降の府県知事は官僚出身者であれ政党人であれ、明治中期に確立した近代日本の教育システムの中で育ってきた人たちである。当然、明治後期以降の府県知事の発想は、それらを前提としたものとなるであろう。一方、高崎のように幕末維新期の動乱を生き抜いてきた府県知事たちは近世日本の「教育」システムの中で育ってきた人たちである。高崎等の行った教育政策・教育思想について検討するためには、彼らが受けてきた「教育」やその後の経歴・人生経験などを十分に踏まえた議論が必要なのではないだろうか。

しかし、この視点からの高崎らのような明治初中期の府県知事の研究については現在、あまり進められていないと考える¹。高崎についても同様である。おまけに高崎の経歴及び活動については十分に明らかにされているとは言い難いのが現状である。それでは高崎の教育政策・教育思想を検討する事は出来ない。本稿では高崎の経歴や活動について明らかにしていくが、筆者の能力や紙面の関係から、高崎の幕末期から1872年5月の教部省御用掛兼勤を免ぜられるまでの時期しか扱えなかった。高崎が東京府知事になるのは1886年3月であるので、本稿で検討出来たのは僅かの期間である。この点を初めに断っておきたい。

2. 幕末期

1836（天保七）年、高崎は薩摩藩士高崎善兵衛の長男として薩摩国鹿兒島郡川上村に生まれた²。従弟には宮廷歌人として著名な高崎正風がいる。高崎は城下士であったと思われるが、城下士のどのような身分の出身であったのか、どのような家庭環境で育ったのか、また、どのような学問を学んできたのか、については残念ながら全く分からない。

幕末期、高崎は「全体京都にベッタリ居りませず、終始京都と江戸の間を周旋して、所謂合従連衡を事とし、専ら遊説を」³行う活動を主に行っていたようだ。

高崎が最初に江戸へ「遊学」に出たのは「安政大地震の翌年」、即ち1856（安政三）年であった⁴。高崎は上京後は江戸藩邸にいたと思われるが、どのような学問を学んでいたのか等は不明である。

1858（安政五）年8月8日、孝明天皇が井伊大老を糾弾する所謂「戊午の密勅」が京都の水戸藩士に下された。「其時分外国の跋扈が甚しくて、其頃までは私〔引用者注：高崎の事〕共も攘夷家で、到底は攘夷をしなければならぬという積りであ」ったので、高崎は江戸薩摩藩邸にいた堀仲左衛門（後の伊地知貞馨^{いじちさだか}）や有村雄助らと相談し、水戸を動か

す活動を行う事を決めた⁵。

翌1859（安政六）年の3月、高崎は「どふも勅諭を受けながら臣たる者がオメ、として居られるか、早く事を挙げて掃攘をせんければならぬという趣旨」の書付をもって、水戸藩士と交渉した⁶。同年9月には、高崎は水戸藩士関鉄之助と共に京都に潜入した。彼は薩摩・水戸両藩士で井伊大老などの暗殺や「破約攘夷」等を実行する事などを孝明天皇へ伝えようと種々企てたが、結局失敗した。

そして高崎らの活動は幕吏の知る所となり、その事を危惧した藩庁の命により、1859（安政六）年12月、高崎と堀仲左衛門は薩摩へ帰国させられた。彼らは翌年正月に鹿児島へ帰着したのであった⁷。

佐々木克氏は、水戸藩士と提携して井伊大老暗殺などを企てた高崎ら江戸薩摩藩邸詰の薩摩藩士の活動は誠忠組としての活動であったと指摘されている⁸。誠忠組は旧主島津斉彬の意思を継いで朝廷に忠勤を盡そうと、西郷隆盛や大久保利通らが100名程度で結成したものであった（因みに佐々木克氏によると、誠忠組で名前が分かっているのは48人のみだそうである）。高崎も当然、誠忠組の一員であり、その事から水戸藩士と提携して攘夷活動を行おうとしたようだ。

帰国後の高崎は、どういう経緯でそうなったのかは不明であるが島津久光の信頼を得たようだ。そして島津久光の配下として国事周旋活動を行っていった。高崎正風の回顧談によると、高崎五六は従弟の正風と共に、久光の「御近習通」という職に就いていた時期があったようである⁹。また高崎は諸侯との関係を築くのが得意だったようで、特に土佐の山内容堂に可愛がられたらしい¹⁰。

そのような高崎の能力が十分に生かされたのが、文久期の国事周旋活動であった。文久期には朝廷と武家が一体となって国内外の諸課題を乗り越えていこうとする「公武一和」を目指す動きが活発化した。

高崎は「公武一和」を目指すため、「賢公」（主君である島津久光や一橋慶喜・松平春嶽・山内容堂など）が朝議に参加して、有力公家と共に国是を決定する参与会議（佐々木克氏の用語だと「元治国会会議」）を開催すべく、周旋活動を行ったようだ。そして高崎らの周旋活動が実って、1863（文久三）年12月には参与会議の開催が決まった¹¹。

翌1864（文久四）年1月には参与会議の開催を受けて、孝明天皇の宸翰が二度（1月21日と1月27日）も出された。その内容は攘夷を緩和し国防を充実すべきであり、皆が挙国一致して対応してほしいというものであった¹²。

しかし、この2通の宸翰は、これまでの孝明天皇の勅語の内容とは大きく異なるものであった。また宸翰の読み取り方によっては、開港への含意を含むものでもあった。そこで、これらの宸翰の作成に誰が関与したのかが問題となった。そして高崎と尹宮（朝彦親王）が宸翰草稿の作成に関与したのではないかという噂が広まった。噂の出所は一橋慶喜であったようだ。では高崎が宸翰草稿の作成に係わった可能性は、本当にあるのだろうか。

佐々木克氏は宸翰の草稿は島津久光・薩摩藩が起草したものだと指摘されている。また、1月21日の草稿は久光の筆跡とは異なるものだとも指摘されている。1月21日の宸翰草稿への高崎の関与については「また高崎猪太郎〔引用者注：高崎五六のこと〕が起草したとの説もあるが、たしかな根拠があってのものではなく、噂話にすぎないように思える」¹³と否定的に見ておられる。

しかし高崎が2通の宸翰作成に深く関わった可能性はあると考えられる。高崎は1895年に行った史談会での談話の中で、（文久四年正月の2通の宸翰の事だとは明言していないが）島津久光の草稿作成に自らが関与した事を認めている。また高崎の談話中の当該箇所を読むと、明らかに文久三～四年（元治元年）の事について語っており、一概に高崎の記憶違いとは言えないように考えられる¹⁴。両草稿作成への高崎の関与については断定する事は出来ないが、高崎の関与を全く否定する事も出来ないだろうと私は思う。高崎が国事周旋活動を行う中で、島津久光や薩摩藩のための文章の草稿などを起草する事があっても、何の不思議もないと思われるからである。しかし後考を待ちたい。

話を戻すと、高崎が宸翰草稿の作成に関与したのではないかという噂が広まったために、高崎は浪士に命を狙われるようになってしまった。そのため高崎は京都での国事周旋活動を止めて、一時的に帰国した¹⁵。しかし同年の第一次長州征伐時には、高崎は西郷隆盛の命を受け、長州支藩の吉川家へ交渉に向かっている。

1866（慶応三）年9月以降、薩摩藩内では藩主の茂久（久光の子で斉彬没後の家督を継いだ人物。のち忠義と改名）

などの卒兵上京をめぐって対立が生じていた¹⁶。茂久などの卒兵上京を求める西郷隆盛・大久保利通に対して、高崎は島津図書（久治。島津久光の二男で首席家老）・奈良原幸五郎（繁）・伊地知壯之丞（貞馨）・三島弥兵衛（通庸）らと共に反対派であったようだ。明治期に於ける島津家の維新史料編纂事業の中心であった市来四郎は当時の反対派について、次のように書いている¹⁷。

当時藩庁に於ては島津図書君国老上席にありて桂右衛門と事を取れり、伊地知壯之丞、奈良原幸五郎の一輩西郷、大久保等と緩急の議を異にし、過激事を破り累を島津家に及さんことを慮り君に説き西郷、大久保等の所為を不策として暗に謀る旨あり、之に左袒するもの川上助八郎、高崎五六、三島弥兵衛（通庸）之諸氏なりと伝ふ、桂独り西郷一輩の為に百方之を防遏せり

市来によれば、当時の反対派の反対理由は①出兵の緩急の差と、②急な出兵が島津家に累を及ぼす事への懸念であった。そして反対派の伊地知や奈良原に「左袒」したものと、高崎や三島などの名前が書かれている。

この史料は市来四郎が1897年頃に脱稿した¹⁸という「市来四郎君自叙伝」の一節である。1897年には伊地知貞馨・高崎五六・三島通庸らは皆、没していた（高崎は1896年に死去）。だから高崎らを当時の反対派として憚りなく記述する事が出来たのだと考えられる。また奈良原繁は1897年当時、沖縄県知事であったが、彼は一種の豪傑だとされていたから遠慮なく書いたのであろう。ただ当時、反対派だとされていた高崎正風（1897年には枢密顧問官）の名前が無いのは少し気になるところである。周知のように、幕末期における薩摩藩内の対立問題は在京の鹿児島県出身者や鹿児島県内での一種の「しこり」となって、明治以降も影を及ぼす問題の一つだったからである。

その後の高崎であるが、1871年11月2日に置賜県参事に就任するまでの彼の経歴については全く分かっていない。高崎の履歴書にも、この時期の記載がない。私は以下、述べていくような事から、高崎は鹿児島で逼迫していたと考える。

1868（明治元）年11月ごろから、鹿児島では東北戦争などの戦地から帰国してきた兵士（主に下級藩士）たちが藩政改革を求めて活動を活発化させていた。藩政改革運動のリーダーは凱旋兵士団の隊長クラスであった川村純義・野津鎮雄らであった。川村らは首席家老の島津図書を藩主である島津忠義の面前で詰問して、島津図書を辞任に追い込んだ。また島津久光に近い奈良原繁・伊地知貞馨らも免職となった¹⁹。

凱旋兵士団の藩政改革運動によって1869年2月ごろに藩庁から一層された奈良原繁・伊地知貞馨らは先に見たように、卒兵上京及び倒幕への薩摩藩内での反対派とされた人々であった。彼等は倒幕を推し進めた西郷・大久保達のグループとは考え方の違いだけでなく、感情的なものも絡んだ対立をしていたようである。そして高崎も反対派の一員であったようであり、そのため鹿児島で逼迫した生活を過ごしていたのではないかと考えられる。従弟の高崎正風は桜島・垂水などの地頭、三島弥兵衛は都城の地頭をしていた。一方で高崎が、この時期に具体的に何をしていたのかは全く不明である。高崎の明治元～四年頃までの活動についての解明は、今後の課題とさせていただきたい。

3. 置賜県参事時代

高崎五六・高崎正風・三島弥兵衛は1871（明治四）年9月12日に東京への「東上ノ命」を受けた。上京命令を受けた高崎正風は、五代友厚に「地獄箱の蓋開ケテ、僕等従弟三島弥兵衛、去ル12日東上ノ命ヲ蒙リ、世運の転世旋実ニ奇々怪々」という感想を書き送っている。高崎正風は10月18日に船で鹿児島を出帆し、21日に品川に到着した。高崎や三島も高崎正風と一緒に船で上京したものと考えられる²⁰。このようにして鹿児島で逼迫した生活を送っていた

高崎は急な「東上ノ命」で東京に上京する事となったのであった。では上京した高崎は次にどのような生活を送る事となったのであろうか。

廃藩置県（1871〈明治4〉年7月14日）から約4か月後の1871年11月2日、高崎は初代置賜県参事に就任した。羽前国の置賜郡を領域とする置賜県は1871年11月2日に新しく生まれた県である。置賜県の前身は米沢藩・米沢県であるが、上杉家を藩主に頂く米沢藩は奥羽越列藩同盟に加わったため、戊辰戦争後に四万石の所領削減などの処分を受けてしまっていた。その後、米沢藩は先進的な藩政改革を行っていたが、廃藩置県によって米沢県となり、その4か月後に置賜県となった。しかし置賜県庁はそのまま米沢に置かれた。

高崎が就任した県参事という地位は府県官制（1871年10月28日。同年11月2日に一部修正）によれば県令・権県令に次ぐものであった（県参事は奏任六等）。しかし置賜県には県令・権県令が置かれなかったため、高崎は実質的に県のトップであった²¹。

ところで高崎を置賜県参事に登用したのは誰だったのだろうか。松尾正人氏は「高崎五六の置賜県参事への登用は、参議西郷隆盛が関係したように思われる」と指摘されておられる²²が、西郷参議の関与について具体的な事実の記述はほとんどなされていない。私も色々調べてみたが、直接理由が書かれたものを見つかる事が出来なかった。

ただ、この人事は、先に見た高崎等の上京と絡めて考えてみる必要がある。より具体的には西郷隆盛と島津久光との対立関係が絡んだものだったのではないかと思える。

当時、参議であった西郷隆盛は、1871年12月11日付の桂四郎宛書翰で次のように書いている²³。

（前略）扱 副城公御不平論の儀、何となく世間中に響き渡り、尹宮と並んで論じ候様子に御座候。実に気の毒千万に御座候。両高崎を差し出され、いちち、奈良原を県庁へ御引き出し相成り候処、是は世間落胆いたし候次第と相窺われ、ケ様の公平を以て処置せられ候ては一言もなしと申して、不腹家も驚き入り候御様子に相聞かれ申し候。（後略）

この書翰は東京にいる西郷参議から鹿児島にいる桂四郎（久武）に宛てたものである。桂は元鹿児島藩参政兼執政心得であり、1871年11月14日には都城県参事に任命されていた人物である。また桂は西郷とは親しい関係にあった。『西郷隆盛全集 第三巻』によると、引用文中の「副城公」とは島津久光、「両高崎」は高崎五六と高崎正風、「いちち」は伊地知貞馨、「奈良原」は奈良原繁の事を指すらしい²⁴。この引用部分は、西郷が「大山綱良や桂久武などのとった人事政策について、久光側近を中央政府や県庁に採用したことは、久光一派の反論を押える手際よい手段であったと喜んでいる」²⁵箇所である。

この書翰によって、当時、島津久光派だとされた人々が人事政策によって久光の元から引き離された事が窺える。高崎も久光の元から離され、鹿児島から遠く離れた距離にある置賜県に出されたのである。このように西郷隆盛と島津久光の対立関係が高崎の登用に影響したのではないかと推測される。因みに高崎が置賜県参事に就任した頃、高崎正風は左院少議官に、三島は東京府の権参事となった。また高崎正風は左院の視察団の一人として1872年に渡欧し様々な調査を行っている²⁶。このように見ると上京した高崎等には、それぞれ活躍の場が与えられた事が分かる。

では高崎の県政運営はどのようなものだったのか。高崎県政は1871年11月2日から翌年の4月9日までである。しかし実際に高崎が「県地ニ在テ政務ヲ施行スルコト僅ニ二月余」²⁷でしかなかった。高崎が東京から米沢へ着任したのは1871年12月24日である。その翌年2月7日には旧米沢県庁から政務を引き継いでいる。また1872年2月には「県庁規則」・「官員心得」を発令している。

そして高崎の下で置賜県の県政機構が作られていったが、その過程で旧米沢藩勢力の影響力が温存される事となったようだ。松尾正人氏によると、旧米沢藩の公議人添役である宮島誠一郎は、新たに創設された置賜県に旧米沢藩勢力の影響力が残るように旧知の板垣退助参議などに働きかけていたらしい。参事に任命された高崎は西郷隆盛参議に県政をどうすればよいか相談したところ、板垣参議に相談するように指示された。高崎から相談を受けた板垣は宮島誠一郎を紹介し、高崎は宮島から米沢の状況について色々アドバイスを受けたようだ²⁸。

そういう事もあってか、高崎は芹沢政温（旧米沢藩少参事）や高山政康（旧藩権大参事）ら旧米沢藩関係者を県政に次々と登用していった。最初 1871 年 10 月 25 日に、大蔵省（大蔵大輔井上馨・大蔵少輔吉田清成）が東北地方の地方官人事案伺を正院に上げた際、置賜県参事に高崎、権参事に大津県少参事石黒勝英を予定していた。この置賜県的人事案は現在、国立公文書館に残されている伺書類を見る限り、正院では変更されていない²⁹。

しかし実際に 11 月 2 日に発令されたのは、高崎のみの人事であった。その後、大蔵省は同年 11 月 9 日に権参事として芹沢善三郎（政温）³⁰、11 月 14 日に置賜県七等出仕として高山與太郎（政康）³¹の任命伺案を正院に提出している。この人事案は、それぞれ承認され発令された（芹沢は 12 月 18 日付、高山は 12 月 20 日付）³²。はっきりとは分からないが、権参事予定者の変更などについての高崎の関与が想像される。そのようにして置賜県では高崎参事の下で旧米沢藩勢力の影響力が温存されたのであった。

1872 年 3 月 1 日、高崎は再び上京し、そのまま帰県しなかった。高崎が同年 4 月 9 日に左院中議官に転任したからである（左院については後述する）。高崎が転任した理由ははっきりとは分からないが、自らが転任を求めたのではないかと考えられる。

高崎の初代置賜県参事として果たした役割は、旧米沢藩・県の政務（権力）を中央政府の手に問題なく接收する任務にあったと言える。

一方で高崎は置賜県参事に就任した事で、結果として左院関係者との強い接点を創り出す事が出来た。前述したように県政運営の関係から、高崎は宮島誠一郎との強い繋がりを創る事が出来た。当時、宮島は左院少議官であった。そして宮島の日記を見ると、宮島のルートからも高崎の左院転任への働きかけなどが行われていた事が分かる³³。

1872 年 4 月 2 日、宮島は土方久元大内史より「今度高崎友愛〔引用者注：高崎のこと。当時、高崎は「友愛」とも名乗っていた〕左院に転任に就而は置賜県参事之後任ハ誰人カ可然哉云々内々相談」があった。宮島は高崎から推挙された本田弥兵衛（親雄）を土方に伝えている。因みに、本田は高崎の後任の置賜県参事となっている。

ここで話に出てきた土方久元は土佐出身で、三条実美ら長州に落ちた七卿を守った人物である。1871 年 4 月当時は太政官大内史を務めていた。太政官大内史であった土方は太政官の機密文書（勿論、人事も）を扱える立場にあった。また土方は三条実美太政大臣の信頼が厚かったため、三条への働きかけも直接出来るような立場にあった人物である。そのような事から推測であるが、後藤象二郎左院議長から土方大内史へ高崎の話を持っていったのだらうと考えられる。

宮島の日記から 4 月 2 日の時点で高崎の左院転任の話はかなり進んでいた事が窺える。しかし宮島日記の同じ 4 月 2 日条には「高崎身上左院之處未タ極らず、仍而教部省四等出仕に推挙之處大抵可決と存候事」と書かれており、実際には高崎の左院転任は未だ流動的であった事も分かる。そこで高崎を教部省四等出仕に推挙したところ「大抵可決」したのであった³⁴。高崎を教部省四等出仕に推挙したのは、江藤新平左院副議長であった。この点については後述する。

1872 年 4 月 7 日、宮島は後藤象二郎左院議長に面会し高崎の転任の件を相談している。それは高崎が宮島に「昨夜〔引用者注：4 月 6 日〕も切迫に置賜転任之義懇願」したからであった。そして宮島は左院に来た土方から「高崎之義ハ大蔵省にて漸々承服候二付」と高崎の件が成功した事を聞いている。「土方之話」だと高崎の転任事案については、一旦は大蔵省が強硬に抵抗したのだけれども、結局は押し切った（「一旦ハ余程大蔵省にて相支得候得共不能支云々」）のだという³⁵。1872 年 4 月 7 日付の江藤新平宛宮島誠一郎書翰³⁶によると、この人事を押し切ったのは正院であったようだ。

当時、井上馨などのいる大蔵省が地方行政の権限を管轄していた。そして高崎の転任は大蔵省の抵抗もあって、「承服」を得るのに時間が掛かった事が宮島の日記から伺える。ただ薩摩藩出身の高崎の人事が、宮島→後藤→土方というような土佐藩系統への働きかけによって成功したのは興味深い事実であろう。

幕末期、高崎は薩摩藩の国事周旋活動を行った関係で、土佐藩とのパイプを築いていた。また前述したように、何故かは分からないが、高崎は土佐の山内容堂に可愛がられていた。当然、土佐藩参政であった後藤象二郎とも関係性を築いていた事は容易に想像できよう。このようなパイプを用いて高崎は左院へ転任する事が出来たのであらうと考えられる。

話を戻すと、4月7日中（これは土方が左院に来て宮島と話をした後の事だと思われるが）、土方から「高崎之処、今日奏聞に可相成候処、等級不相分旨申聞にて直に江藤副議長迄等級四等官奏任申遣候事」という「沙汰」が宮島に伝えられた。高崎の人事を上奏したいのだが、高崎の等級が分からないので、直ちに江藤副議長まで申し遣ったというものであった³⁷。ただ、ここで書かれている「等級不相分」は高崎の左院での等級なのか、教部省での等級なのかが、どうもはっきりしない。土方の「沙汰」は文章が短くて意味が掴み辛いが、次の1872年4月7日付の江藤新平宛宮島誠一郎書翰を読むと、その意味内容がはっきりすると考えられる。

宮島は土方の話などを受けて、次のような書翰を4月7日中に江藤副議長に出した³⁸。

拜啓、昨日高崎之義大蔵ニ而故障有之云々御内話候処、今日土方内史ヨリ正院と手強き議論ニ而、已ニ支兼候よし、仍テ教部江御委任之処、等級不相分、今日宣下ニ相成兼候旨土方申聞ナリ、右者貴兄之御心配ニテ四等出仕と御決議之様承居候得共、為念一封差上候間、早速四等之段正院江御申伝奉願上候也、余付拜唔候
四月七日

この書翰によると、4月6日に宮島は江藤に「高崎之義大蔵ニ而故障有之云々」を「御内話」していた事が分かる。そして前述した4月7日の土方の話も江藤に内報している。

土方が言ってきた「等級不相分」については教部省での等級だった事が分かる。教部省での等級が分からなかったのも、高崎への4月7日中の宣下が出来なかったのである。

また書翰中に「右者貴兄之御心配ニテ四等出仕と御決議之様承居候」とある事から、高崎の教部省四等出仕の話を進めたのは江藤新平だった事がはっきりする。江藤が高崎を「心配」しての世話だった事が分かる。江藤も高崎の人事に係わっていたのである。

高崎の人事は結局、「任左院中議官」・「教部省御用掛兼勤」という線で落ち着く。宮島日記の4月7日条に「高崎を中議官に推挙之処、三条公も可然と被申候よし、教部ハ兼任候方可然云々」とあり、最終的に三条太政大臣の意向でそのように決定したようだ³⁹。

4. 左院中議官及び教部省御用掛兼勤時代

1872（明治5）年4月9日、高崎は左院中議官に任じられた。また同日、高崎中議官は教部省御用掛の兼勤をも命じられた。因みに教部省御用掛兼勤は1872年5月24日に免ぜられている。ここでは、まず高崎が転任した左院について簡単に説明しておきたい⁴⁰。

1871年7月29日の太政官職制によって、太政官は正院・右院・左院の三院制となった（太政官三院制）。1871年7月29日の太政官職制では、正院は「天皇臨御シテ万機ヲ総判シ大臣納言之ヲ輔弼シ参議之ニ参与シテ庶政ヲ奨督スル所」、右院は「各省ノ長官当務ノ法ヲ案シ及行政實際ノ利害ヲ審議スル所」、左院は「議員諸立法ノ事ヲ議スル所」とされた。そして同年12月に出された「左院事務章程」で、左院の役割が多少、具体化された。左院は「立法ノ事ヲ議スルヲ掌」り、「制度条例ヲ創立シ或ハ成規定則ヲ増損更革スル事総テ議決ノ上之ヲ正院へ上達」し、また「一般ニ布告スル諸法律制度」を審議する所だと定められた。

次に左院の構成であるが、太政官職制（1871年7月29日）では、左院は「議長」と一〜三等の「議員」から成ると定められていた。「議長」は1名で、参議の兼任者か一等議員が就任する事とされていた。また1871年8月10日に「副議長」のポストが設けられた。高崎が左院に転任した時には、左院議長に後藤象二郎（土佐）・副議長に江藤新

平（肥前）が就任していた。先行研究では江藤新平が左院の生みの親であるとされている。

「議員」については、1871年7月29日の太政官職制では三等級（一～三等）の議員が設けられている。「議員」の定員は定められていなかった。同年8月10日、「議員」は「議官」と改称され、等級も大・中・少と改められている（中議官は奏任四等）。高崎が左院に転任した頃には、大議官には谷鉄臣（彦根）・伊地知正治（薩摩）、中議官には西岡逾明（肥前）・細川潤次郎（土佐）、少議官には宮島誠一郎（米沢）や従弟の高崎正風（薩摩）らが就任していた⁴¹。このように高崎は多士済々が集まる左院で活動を行う事となったのであった。

左院時代の高崎については議官としての活動よりも、初期に約1か月半兼勤していた教部省御用掛としての活動の方がよく知られている。その理由は高崎の教部省御用掛としての活動が教部省の性格を決める上で重要なポイントの一つになったからである。以下、その点を踏まえながら、高崎の教部省御用掛としての活動を見ていきたい。

高崎が教部省御用掛を兼勤する事となった経緯については、既に江藤新平の関与を指摘しておいた。教部省は神祇省が1872年3月14日に廃止されて新に出来た省であった⁴²。

3月18日に出された教部省事務章程によると、教部省は「教義ニ関係スル一切ノ事務ヲ統理スル」官庁であり、その「事務ノ綱領」は「第一条 教義並教派ノ事」・「第二条 教則ノ事」・「第三条 社寺廃立ノ事」・「第四条 祠官僧侶ノ等級社寺格式ノ事」・「第五条 祠官ヲ置キ僧尼ヲ度スル事」と定められている⁴³。教部省の神祇省時代との大きな違いは、①これまで排除されてきた仏教がキリスト教対策のために政策の対象となった事、②これまで神祇省で扱ってきた「祭事祀典」の事務が式部寮に移された事、の二点であった。

教部省発足時（1872年3月14日）、教部卿に嵯峨実愛、教部大輔に福羽美静、教部省御用掛に江藤新平がそれぞれ就任した。嵯峨は最初、教部卿就任を固辞したが、結局押し切られた。一方、福羽は神祇省の次官であった神祇大副からの横滑りであった。そして注目すべきは当時、左院副議長であった江藤新平が教部省御用掛兼勤となった事である。江藤は御用掛兼勤となって以降、短期間で三条の教則・教導職職制・事務章程などを起草したと言われている⁴⁴。江藤は1872年4月25日に司法卿に任命されるが⁴⁵、同年5月24日に教部省御用掛兼勤を免ぜられるまで教部省政策に関与している⁴⁶。

そして本稿の主人公である高崎は、後述する伊地知正治と共に江藤が敷いた基本路線を引き継ぐものとして教部省御用掛兼勤になった、と先行研究では指摘されている⁴⁷。しかし本稿で前述したように、高崎の教部省御用掛兼勤の人事は偶然の要素が働いて成り立った可能性も考えるべきものである。そもそも高崎が教部省御用掛兼勤となるきっかけは、江藤新平によって教部省四等出仕の地位を与えられた事にあっただからである。

では高崎が最初に就任しようとしていた教部省四等出仕とはどのような地位だったのだろうか。今回、高崎の経歴についての再確認をするつもりで『太政官日誌』の1871年から1872年までのものを調べてみた。そして1872年3月から同年7月にかけての教部省・司法省・東京府関係の人事任免事項を抜き出してみたものが、【表】である⁴⁸。

すると高崎が就任しようとしていた教部省四等出仕は教部省の中で、かなりの高位である事が分かった。1872年4月7日頃に教部省内で四等出仕に匹敵する卿・大輔以外の人物を見ると、小野述信と天野正世が教部省五等出仕、門脇重綾が教部省四等出仕となっている事が分かる。小野述信・門脇重綾は神祇官・神祇省で指導的地位にいた人物である⁴⁹。そして4月17日には教部省四等出仕の門脇重綾が教部大丞に、教部省五等出仕小野述信・同天野正世が教部少丞になっている。江藤の意向であった教部省四等出仕という地位は、このようにかなりの高位であった。もしかしたら江藤は高崎を教部大丞か少丞にする事も考えていたのかもしれないと思えてくる。

江藤によって教部省御用掛兼勤となった高崎であるが、次第に伊地知正治と一緒に江藤の意向とは異なる独自の活動を行い始める。高崎が独自活動を行うようになった理由については、これまで十分に明かにされていない。本稿では4月22日に教部省御用掛兼勤となった伊地知正治の存在が大きかったのではないかと考えたい。

伊地知正治（1828〈文政十一〉年6月—1886〈明治十九〉年5月）は薩摩藩出身で、主に幕末維新期に軍師として活躍した人物である⁵⁰。また伊地知は極端な廃仏論を唱える敬神家としても有名な人物である。彼は維新後、鹿児島藩参政や鹿児島県権大参事などを務めたが、1871年7月27日に上京の命を受けている。上京後の伊地知は、1871年

10月5日に左院中議官、1872年2月8日に左院大議官、同年4月22日に教部省御用掛兼勤⁵¹、4月30日に左院副議長となっている。

高崎が伊地知とタッグを組んで活動したのは、実は今回が初めてではなかった。文久三年の秋頃、高崎は参与会議の開催に向けて奔走した。参与会議で話し合われる予定の議題の一つに横浜鎖港問題というものがあった。横浜鎖港問題とは欧米列強との通商条約によって開港する事となった横浜の開港を朝廷が許可するか否かという問題であった。横浜鎖港問題の本質は対外方針をめぐる鎖港（鎖国）か開港（開国）かの争いであった。公家たちは外国への恐怖などから横浜鎖港を主張するものが多かった。それに対して島津久光は逆に開港し、外国の軍勢力などを取り入れて外国を凌駕するべきだというような主張を行っていた⁵²。

久光の配下である高崎は、鎖港を主張する公家たちに開港説を入説すべく積極的に周旋活動を行った。その際、高崎は伊地知正治が作成した書面を見せながら説得を行ったようである。その時の様子について後年、高崎は次のように語っている⁵³。

（前略）そこで因州、長州等は皆攘夷説で、尹宮を初め総て撃ち攘ひ説であつて、恰も犬猫でも追うやうな勢でござりました（中略）どうも攘夷説が盛んであつたから、私と伊地知正治、此人は余程学問もあつて、外国の事も調べて居りました、そこで私は攘夷の出来ぬことも分つて居るし、旁どうしても開港するより外に策はないといふことで、越前公と論じて出来ぬといふことが分りましたから、いよいよこれに決心しました、伊地知は其前から外国の事など調べて居りましたから、一番証拠物を以て公卿堂上を説くより外に道はないと考えて、夫れから伊地知が調べた露国に軍艦が幾艘、仏蘭西に幾ら、垂米利加に幾らとちやんと一つの書付にしたもので、公卿に説きに掛つた、そこで伊地知は学問があつたが（中略）口も充分利かれぬから、御前が主になつて呉れと云ひますから、私が先づ説きに掛つた、一尹宮、近衛家其他却て堂上公卿に十人ばかりに説きましたが、さつぱり耳に入りませぬ、私も是は大変だと考えまして（後略）

高崎の談話で挙げられている「一つの書付」については、『続再夢紀事 二』（日本史籍協会、1919年）の255—264頁に掲載されている伊地知の書面がそれに該当すると考えられる。この書面は1863（文久三）年11月頃に「薩藩の伊地知正治より書面を以て洋夷の形勢を言上せる由今其書面を左に附記す」ということで『続再夢紀事 二』に掲載されているものである。宛先は書かれていないが、書面の最後に「右は先達而言上仕候洋夷之情態見聞之次第大略相認奉申上候閼之鄙見実以奉恐入候誠惶敬白 亥十一月 伊地知正治」とあるので、伊地知自身が身分の高い誰かに命じられて提出したものだと思われる。高崎が語っている公卿を説得するための「一つの書付」とは、この伊地知の書面の事を指すのだと思われる。確かに、この書面には英仏露などの軍艦の数などが記載されている。

高崎の話が確かならば、伊地知とは幕末の国事周旋活動時代から場合によってはタッグを組んで働いていた事となる。伊地知が教部省御用掛となる経緯は不明であるが、高崎と伊地知の繋がりを考えると、そう不思議な事ではない。そして高崎が伊地知に説得されて、教部省の方針を江藤・福羽のラインから伊地知の考える方向性へ変更させようとしたとしてもおかしくない。

高崎及び伊地知の両御用掛は教部省の今後の方針をめぐる、福羽大輔と激しく対立した。この両者の対立については既に先行研究で詳細に検討されている⁵⁴ので、ここでは詳しくは触れない。簡単に述べれば、「左院」（先行研究では高崎と伊地知を指すとされる）は「是非神道を首に立て行く」とし、一方の福羽は「神仏教混淆」という事で対立したとされている⁵⁵。より具体的な問題としては「（1）大教正の神仏一本化問題、（2）編輯課の問題、（3）神社、神官の官費、官給問題等」（前掲、狐塚論文 160頁）が対立の争点であったようだ。ただ高崎・伊地知と福羽の対立の本質が何だったのかについては史料の問題もあって十分に解明されていないと感じられる。高崎が教部省御用掛兼勤時に何を行ったのかについては今後、史料の発掘も含めて解明していく必要があると考える。

そして三条太政大臣・江藤司法卿は対立している両者を一先ず辞めさせる事で、この問題を決着しようとした（「教

部之事も如此事ニ相成候而者、国家之盛衰ニも関係不容易義と痛心之事ニ御座候、就而者高按之通、双方共一先相離れ候方、上策と存候⁵⁶。

1872年5月24日、高崎・伊地知・江藤そして丸岡長俊の四名が教部省御用掛兼勤を免じられた。これまで5月24日に教部省御用掛兼勤を免じられたのは高崎・伊地知・江藤の三名だと考えられていた。しかし既に狐塚裕子氏は前掲論文の中で、嵯峨教部卿の日記の記述から「なおこのとき嵯峨は免ぜられた御用掛をなぜか四名と記している」と書かれており、誰か分からないが、あと一名、御用掛を免ぜられた人物が存在する事を指摘されておられた⁵⁷。

今回、『諸官進退状 壬申五月六月 第七』を見たところ、「江藤司法卿・伊地知副議長・高崎中議官・丸岡大議生成教部省御用掛被仰付置候処被免候事」と書かれた史料（太政官郵紙に墨書）があり、免ぜられた残り1名は「丸岡大議生成」である事が分かった⁵⁸。因みに『太政官日誌』には「〔1872年5月24日〕大議生成丸岡長俊、教部省六等出仕兼勤被免」という記事はある⁵⁹が、江藤・伊地知・高崎が免ぜられた事は何か記載されていない。

ついでに記すが、丸岡大議生成は土佐出身の丸岡長俊（莞爾、1836〈天保七〉年5月—1898〈明治三一〉年3月）の事である⁶⁰。丸岡は土佐の著名な国学者である鹿持雅澄の門下生であり、後に勤王を志して長崎へ脱藩したという人物であった。維新後の丸岡は土佐藩権大属（1870年8月）・大阪府権大属（1871年4月）・大阪府権典事（1871年5月）を経て、1871年11月に左院中議生成となっていた。興味深い事に左院に入ってから丸岡は1871年12月8日に正七位、1872年3月19日に左院大議生成、同年3月22日に教部省六等出仕兼勤、1872年4月15日に従六位、と急激に出世していた。丸岡が左院及び教部省にどのような経緯で入ったのか等については不明である。そして何故、丸岡が高崎等と一緒に教部省御用掛兼勤被免となったのかについても不明である。高崎等との関係も含めて今後、この点も解明すべき課題である。

高崎等が教部省御用掛兼勤を免ぜられた一方で、同時に（5月24日に）福羽も教部大輔を免ぜられた。前掲の『諸官進退状 壬申五月六月 第七』を見ると、実は福羽を左院中議官に転任させる人事案も出されていた事が分かる。しかし、この人事は実現せずに教部大輔免官のみの発令となった。左院側が拒否したのであろう。その後、1872年7月27日に福羽は宮内省三等出仕となる。

そして江藤・伊地知・高崎・福羽らが退いた後の教部省は薩摩出身者やその関係者が急速に進出してきた。まず東京府参事黒田清綱（薩摩）が5月24日に教部少輔となった。続けて5月27日に前司法大輔だった穴戸璣（長州）が教部大輔に、東京府典事千田貞暁（薩摩）が6月2日に教部省七等出仕となった。穴戸璣については江藤司法卿と折り合いが悪かったため教部省へ転任したと言われている。11月には千田が退いた後（千田は東京府へ戻った）、三島通庸が教部大丞となった。では彼らはどのような経験をしてきた人々であったのだろうか。

黒田清綱は教部少輔となる前は鹿児島藩参政・弾正少弼・東京府大参事などを務めていた人物である。黒田清綱は歌人でもあったが、薩摩出身の国学者八田知紀が彼の歌道の師匠であった⁶¹。千田貞暁は慶応元年の春、黒田清綱・市来四郎らと共に「廃寺の献議」を家老桂右衛門に対して行っていた。千田らが行った建議は「時勢切迫の状況、或は僧侶の壮年な者は只に口辯を以て坐食して居る、此時世濟まないことであるから、若いものは兵役に使い、老たるは郡村学問の教員とし、各其分を盡さしめ、或は寺院に与へてある禄高は軍用に宛て、仏具は武器に宛て、地所の如きは貧乏なる士族も居りますから、夫れ等の宅地耕地に与ふるなどの論」であった⁶²。そして、この建議は家老桂右衛門から島津久光・忠義親子に伝えられ、久光の許可を得て藩内の寺院調査が行われる。その際、千田は市来らと共に藩内の寺院調査を行った。また11月に教部大丞となる三島は神祇事務局の依頼（1868年4月）を受けて、薩摩・大隅の神代山陵調査を薩摩の国学者後醍院彦次郎（真柱）らと共に進んでいた⁶³。

廃仏毀釈が鹿児島で激しく行われた事は有名な話である。藩内の寺院は明治元年から二年にかけて殆ど全てが破壊された。鹿児島では西南戦争後になるまで仏教が入り込む事は出来なかった⁶⁴。高崎等が退いた後に新しく教部省に入ってきて幹部となった薩摩出身の人々は、このように鹿児島藩で廃仏の動きを実際に担った人々であったと考えられる。高崎・伊地知と福羽の対立は結果として、このような薩摩出身の神道重視派官僚を中央の宗教行政の表舞台に引き出す役割を果たしたのだと言えよう。

5. おわりに

高崎の幕末期から 1872 年 5 月 24 日の教部省御用掛兼勤を免ぜられる時までの活動について検討してきた。今回、高崎が東京府知事となるまでの活動をトータルに明らかにする事は出来なかった。しかし、このような小論でも高崎についての新たな事実を幾つか明らかにする事が出来たと考えている。高崎が置賜県参事・左院中議官・教部省御用掛となる経緯については、それぞれで新たな事実を見つける事が出来た。また高崎を通じて、左院や教部省についての研究史に新たな論点を付け加える事も出来た。

今後は 1872 年 5 月 24 日以降の高崎の活動についての検討作業を行うと共に、今回の小論で不十分であった点や新たに見つけた論点などについても引き続き検討をしていきたいと考えている。そして、そうした高崎に関する研究を積み重ねて、師範学校に関する研究に新たな提言を行えるよう一層努力していきたい。

【表】 教部省・司法省・東京府人事関係年表（明治 5 年 3 月～ 7 月）

3 月 19 日、中議生丸岡長俊（莞爾）、任大議生。
3 月 20 日、小野述信と天野正世が教部省五等出仕、三田葆光が教部省七等出仕。
3 月 22 日、大議生丸岡長俊（莞爾）、「教部省六等出仕兼勤」。高木秀臣、教部省七等出仕。
3 月 24 日、門脇重綾、教部省四等出仕。
4 月 9 日、置賜県参事高崎五六、任中議官。中議官高崎五六、「教部省御用掛兼勤」。
4 月 12 日、浦田長民、教部省七等出仕。
4 月 17 日、教部省四等出仕門脇重綾が教部大丞、教部省五等出仕小野・同天野が教部少丞。
4 月 27 日、副議長江藤新平、任司法卿。
4 月 30 日、大議官伊地知正治、任副議長。
5 月 2 日、少議生清涼寺雪爪、教部省七等出仕。
5 月 10 日、大久保一翁、文部省二等出仕。
5 月 22 日、司法大輔穴戸璣・司法少輔伊丹重賢、免本官。
5 月 24 日、伊丹重賢、任中議官。教部大輔福羽美静、免本官。 東京府参事黒田清綱、任教部少輔。 大議生丸岡長俊、「教部省六等出仕兼勤被免」。
5 月 25 日、大久保一翁、任東京府知事。三島千木（通庸）、任東京府参事。
5 月 27 日、穴戸璣、任教部大輔。
6 月 2 日、東京府典事千田貞暁、教部省七等出仕。
6 月 5 日、教部省七等出仕浦田長民、兼任伊勢神宮少宮司。
7 月 27 日、福羽美静、宮内省三等出仕。

典拠：石井良助編『太政官日誌 第六巻』（東京堂出版、1981 年）。

- 1 代表的なものとして、鉦鹿敏子『県令籠手田安定』（中央公論事業出版、1976年）を挙げておきたい。加えて、当然であるが、各県の自治体史も参照されるべきである。また最近の地方官研究としては、神崎勝一郎氏の一連の研究がある。神崎勝一郎「明治十年代中期における地方官の意識についての一考察」（『法学研究』第82巻2号、2009年2月）など。
- 2 幕末期までの高崎の活動については、「高崎男（五六）国事鞅掌に関する実歴附四十九話」（『史談速記録』第四十二輯、1896年4月14日、本稿では原書房による復刻版を用いた）、〔執筆者不明〕「高崎五六」（『明治維新人名辞典』吉川弘文館、1981年）、遠山茂樹『明治維新と天皇』（岩波書店、1991年）、芳即正『日本を変えた薩摩人』（春苑堂出版、1995年）、高橋裕文「武力倒幕方針をめぐる薩摩藩内反対派の動向」（家近良樹編『もうひとつの明治維新 幕末史の再検討』有志舎、2006年、所収）、友田昌宏「高崎五六」（『明治時代史大辞典 第二巻』吉川弘文館、2012年）、家近良樹「慶応二・三年時の政治状況と薩摩藩（三）」（『大阪経大論集』第61巻第4号、2010年11月）、佐々木克「井伊大老襲撃事件計画と薩摩藩誠忠組」（『茨城県史研究』94号、2010年）、同『幕末史』（筑摩書房「ちくま新書」、2014年）などを参照して執筆した。
- 3 前掲、『史談速記録』第四十二輯、34頁。
- 4 同上。
- 5 同上。
- 6 前掲、『史談速記録』第四十二輯、35頁。
- 7 『維新史料綱要 卷三』（維新史料編纂事務局、1941年）249頁。前掲、佐々木論文69—72頁。
- 8 この点については前掲、佐々木論文を参照されたい。
- 9 前掲、『史談速記録』第四十二輯、57頁。
- 10 前掲、『史談速記録』第四十二輯、67頁。
- 11 前掲、『史談速記録』第四十二輯、45—46頁。参与会議（「元治国会会議」）についての最新の研究としては前掲、佐々木克『幕末史』などがある。
- 12 『島津久光公実記 二』（日本史籍協会、1910年、本稿では東京大学出版会による復刻版を用いた）190—199頁。
- 13 佐々木克『幕末政治と薩摩藩』（吉川弘文館、2004年）239頁。
- 14 前掲、『史談速記録』第四十二輯、155—159頁。
- 15 前掲、『史談速記録』第四十二輯、49—51頁。
- 16 卒兵上京をめぐる薩摩藩内の対立については、前掲、高橋論文や前掲、家近論文などを参照されたい。
- 17 「附録 市来四郎翁之伝（九）」（『史談速記録』第百三十二輯、1903年11月23日）附録7頁。
- 18 「附録 市来四郎翁之伝（二）」（『史談速記録』第百二十五輯、1903年4月21日）附録1頁。
- 19 前掲、芳即正『日本を変えた薩摩人』179—180頁。
- 20 日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料 第一巻』（東洋経済新報社、1971年）163—164・529頁。
- 21 『法令全書 明治四年』（内閣官報局、1888年、本稿では原書房による復刻版を用いた）375—377・382—384頁。松尾正人『維新政権』（吉川弘文館、1995年）245頁。
- 22 松尾正人「府県政の展開と旧藩士族 一置賜県を中心にして一」（『中央大学文学部紀要』145号、1992年3月）147頁。
- 23 『西郷隆盛全集 第三巻』（大和書房、1978年）192頁。
- 24 同上。
- 25 『西郷隆盛全集 第三巻』（大和書房、1978年）197頁。
- 26 高崎正風ら左院視察団の活動については、松尾正人「明治初年における左院の西政視察団」（『国際政治』第81号、1986年3月）を参照。
- 27 「置賜県史歴史政治部 明治四年二起り全七年ニ至ル」（『山形県史 資料編1 明治初期上』山形県、1960年）670頁。
- 28 松尾正人「府県政の展開と旧藩士族 一置賜県を中心にして一」（『中央大学文学部紀要』145号、1992年3月）147頁。
- 29 国立公文書館所蔵『諸官進退・諸官進退状第二巻・明治四年十月』、「角田県権知事武井守正以下二十五名転任ノ件」。

- 30 国立公文書館所蔵『諸官進退・諸官進退状第二巻・明治四年十月』、「芹沢善三郎任置賜県権参事ノ件」。
- 31 国立公文書館所蔵『諸官進退・諸官進退状第三巻・明治十一月～十二月』、「元米沢県権大参事高山与太郎置賜県七等出仕被命ノ件」。
- 32 松尾正人「府県政の展開と旧藩士族 一置賜県を中心にして一」(『中央大学文学部紀要』145号、1992年3月)147頁。
- 33 大久保利謙「内務省の成立」(『大久保利謙歴史著作集② 明治国家の形成』吉川弘文館、1986年)183-189頁。本稿では大久保利謙氏が、この論文の中で全文翻刻された宮島の1872(明治五)年4月1日から4月8日までの日記である「壬申日記抜萃」を用いさせていただいた。本稿で「宮島(の)日記」と書かれているのは全て「壬申日記抜萃」の事を指す。
- 34 前掲、大久保論文185頁。
- 35 前掲、大久保論文187頁。
- 36 「江藤新平関係文書 書翰の部(12)」(『早稲田社会科学総合研究』第9巻第1号、2008年7月)36頁。
- 37 前掲、大久保論文187頁。
- 38 「江藤新平関係文書 書翰の部(12)」(『早稲田社会科学総合研究』第9巻第1号、2008年7月)36頁。
- 39 前掲、大久保論文188頁。
- 40 左院についての先行研究としては、松尾正人「明治初期太政官制度と左院」(『中央史学』第4号、1981年3月)、狐塚裕子「教部省の設立と江藤新平」(福地惇・佐々木隆編『明治日本の政治家群像』吉川弘文館、1993年、所収)、毛利敏彦『江藤新平 増訂版』(中央公論社〔中公新書〕、1997年)、水野京子「第一回地方官会議開催過程における左院と地方官」(『青山学院大学文学部紀要』第45号、2004年1月)、などがある。
- 41 左院については、『法令全書 明治四年』(内閣官報局、1888年)298-305・317-321・458-459頁、石井良助編『太政官日誌 第五巻』(東京堂出版、1981年)、松尾正人「明治初期太政官制度と左院」(『中央史学』第4号、1981年3月)、などを参照して記述した。
- 42 教部省についての先行研究として、下山三郎「近代天皇制論」(家永三郎教授東京教育大学退官記念論集刊行委員会編『近代日本の国家と思想』三省堂、1979年、所収)、安丸良夫『神々の明治維新』(岩波書店〔岩波新書〕、1979年)、宮地正人「近代天皇制イデオロギー形成過程の特質」(同著『天皇制の政治史的研究』校倉書房、1981年、所収)、高木博志「神道国教化政策崩壊過程の政治史的考察」(『ヒストリア』第104号、1984年9月)、阪本是丸「日本型政教関係の形成過程」(井上順孝・阪本是丸編『日本型政教関係の誕生』第一書房、1987年、所収)、狐塚裕子「教部省の設立と江藤新平」(福地惇・佐々木隆編『明治日本の政治家群像』吉川弘文館、1993年、所収)、阪本是丸『国家神道形成過程の研究』(岩波書店、1994年)、羽賀祥二『明治維新と宗教』(筑摩書房、1994年)などがある。
- 43 『日本近代思想大系5 宗教と国家』(岩波書店、1988年)444頁。
- 44 前掲、宮地論文117頁。
- 45 『太政官日誌』では、江藤の司法卿任命は4月27日になっている。石井良助編『太政官日誌 第六巻』(東京堂出版、1981年)88頁。
- 46 この点については前掲、狐塚論文が強調している。
- 47 前掲、宮地論文117頁。阪本是丸『国家神道形成過程の研究』(岩波書店、1994年)205頁。
- 48 ここで【表】について少し補足しておく。【表】には、伊地知正治が教部省御用掛兼勤に任命された日時が記載されていない。また江藤・伊地知・高崎は5月24日に教部省御用掛兼勤を免ぜられるが、その事項の記載も為されていない。これは当該時期の『太政官日誌』に、これらの事項が実際に記載されていないからである。『太政官日誌』に掲載されていてもおかしくないものが、されていない。その事について考えるのも興味深い。
- 49 前掲、阪本論文22-23頁及び前掲、高木論文49頁。
- 50 伊地知正治の経歴については、『百官履歴 上巻』(日本史籍協会、1927年)138-141頁を参照した。また伊地知正治についての先行研究としては、友田清彦「伊地知正治の勲農構想と内務省勲業寮」(『日本歴史』第650号、2002年7月)、古賀勝次郎「伊地知正治と立憲構想 一安井息軒との関連で」(早稲田大学日本地域文化研究所編『薩摩の歴史と文化』行人社、2013年、所収)などがある。
- 51 ところで伊地知が教部省御用掛兼勤となったのは、これまで1872年4月22日の事だとされてきた。その理由としては、これまで伊地知正治の経歴を調べる際に参照されてきた『百官履歴 上巻』(日本史籍協会、1927年)所収の伊地知正治の履歴に「〔壬申年〕同月廿二日 教部省御用掛被仰付候事」と記載されているからである。しかし『百官履歴』に収録されている伊地知も含めた色々な人々の履歴は、後世に何らかの理由で編纂されたものでもあるので、厳密に言えば同時代史料ではない。
- そこで、この件の任免書類が綴られている『諸官進退状 壬申四月 第六』を確認してみた。すると伊地知の辞令伺は縦長に切られた堅い和紙に墨書で「伊地知中議官 教部省御用掛」としか書かれていないものである事が分かった(国立公文書館所蔵『諸官進退・諸官進退状第六巻・明治五年四月』、「伊地知中議官教部省御用掛被命ノ件」。本文中では簿冊名を簿冊の表紙に書かれている正式なタイトルで記述した。そのため国立公文書館デジタルアーカイブで出てくる簿冊のタイトルとは多少異なっている。他の簿冊についても同様)。この伊地知の辞令伺には日時や申請者名が全く書かれていない。また裁可された事を表す「裁」という印は押されているが、他の殆どのものに押されている印鑑「久元」は押されていない。「久元」は勿論、太政官大内史の土方久元の印である。大内史の重要な任務の一つに太政官の文書管理を行う事があったので、この文書に土方の印が押されていないのは不思議である。おまけに、この辞令伺は『諸官進

退状 壬申四月 第六』の中に綴られている〔高知県士族島田玄蔵十一等出仕被命ノ件〕（太政官御紙1枚、墨書）の紙の上（天）に、糊で張り付けられているだけのものである。伊地知の辞令伺は簿冊に直接綴られていないものなのである。

伊地知の辞令伺の用紙については、この時期の左院からの辞令伺は全て、この紙が用いられているので問題ではないと考える。この時、左院の御紙は未だ作成されていなかったようだ。

この辞令伺の内容については問題点が二つあると考える。1つは明らかに日時や申請者名などが故意に切り取られていて、この辞令伺の出された日時や申請者が分からないようにされている点、もう一つは伊地知の肩書が「中議官」となっている点である。

1点目について。前述したように、伊地知の辞令伺には日時の記載が無い。そこで伊地知の辞令伺が張り付けられている〔高知県士族島田玄蔵十一等出仕被命ノ件〕の前後に綴られている文書に書かれている日時を確認してみると、4月18日と4月20日のものである事が分かる。そうであるのに何故、伊地知の教部省御用掛兼勤は4月22日となっているのか不明である。ただ、これらの文書を綴った太政官の担当者が伊地知の辞令伺を、この箇所に綴った（張り付けた）のは事実である。その事から4月20日頃に、この文書が太政官に出されたものであると考えるべきであろう。そして実際に伊地知に発令された日時については、本人に出された辞令を見る事が出来ないで、4月22日であった、という事しておくしかない。

2点目について。1872年4月段階で伊地知は大議官であったが、何か、この辞令伺では中議官となっている。考えられる可能性は、辞令伺を書いた誰かが単純に肩書を書き間違えただけか、それとも、そもそも伊地知は中議官の時に（表にはなっていないが）「教部省御用掛」であったか、の何れかであろう。

伊地知が中議官であったのは1871年10月5日から1872年2月8日までの期間であるから、教部省が出来ていない時期に「教部省御用掛」となるのは本来ありえない事である。しかし教部省設立のきっかけの一つになったとされる左院の1871年12月の建議には「教部省職制」案が掲載されており（国立公文書館所蔵『公文録・明治四年・第二百二十三巻・辛未八月～壬申三月・神祇省伺、「教部省設置等ノ儀ニ付左院建議」）、1872年3月14日の教部省設立以前にも「教部省」という用語は確かに存在していた。また伊地知が前述の1871年12月の左院建議に関係している可能性については、阪本是丸氏が既に先行研究の中で指摘されておられる（前掲、阪本論文34頁）。

であるから伊地知が中議官であった時期に秘かに「教部省御用掛」となっているのも何ら不思議ではない。そうであれば、そもそも江藤の基本路線を引き継ぐものとして高崎・伊地知の両名が教部省の御用掛兼勤となった、という構図も再検討する必要性が出てくるのではないだろうか。今後の課題としておきたい。

52 前掲、芳即正『日本を変えた薩摩人』83—84頁。

53 前掲、『史談速記録』第四十二輯、46—47頁。

54 前掲、高木論文52—60頁。

55 1872年6月15日付岩倉具視宛大原重美書翰（『岩倉具視関係文書 第五巻』日本史籍協会、1931年、154—155頁）。

56 [1871年]5月21日付江藤司法卿宛三条実美書翰（『江藤新平関係文書 書翰の部（5）』『早稲田社会科学総合研究』第5巻第3号、2005年3月、53頁）。

57 前掲、狐塚論文169頁。

58 国立公文書館所蔵『諸官進退・諸官進退状第七巻・明治五年五月～六月』、「江藤司法卿以下四名教部省御用掛被免及穴戸從四位任教部大輔ノ件」。

59 石井良助編『太政官日誌 第六巻』（東京堂出版、1981年）112頁。

60 丸岡莞爾については、「丸岡莞爾」（『明治過去帳 新訂初版』東京美術、1971年）、吉村淑甫「丸岡莞爾」（『高知県百科事典』高知新聞社、1976年）、などを参照した。丸岡のその後の主要な経歴を挙げると、式部助・内務省社寺局長・沖繩県知事・高知県知事を歴任した。

61 伊藤真希「黒田清綱」（『明治時代史大辞典 第一巻』吉川弘文館、2011年）。

62 市来四郎「薩摩にて寺院を廃し神社を合祭せし事実附六節」（『史談速記録』第十三輯、〔刊行年の記載なし〕）42頁。

63 国立公文書館所蔵『神祇省記録第四・共百七十三本・神祇官及使寮』、「第二十 薩摩大隅神代山陵内調」。

64 鹿兒島藩の廃仏毀釈については、市来四郎「薩摩にて寺院を廃し神社を合祭せし事実附六節」（『史談速記録』第十三輯、〔刊行年の記載なし〕）や前掲、芳即正『日本を変えた薩摩人』185—188頁、などを参照されたい。また明治維新後に「再興」される神祇官と鹿兒島藩との関係について、最近、井上智勝氏がふれておられる。井上智勝「明治維新と神祇官の「再興」」（『シリーズ日本人と宗教 近世から近代へ1 將軍と天皇』春秋社、2014年、所収）参照。